

定期監査（保育園）結果の概要（2月及び3月実施）

1 監査対象園

本町保育園、広畑保育園、鶴巻保育園

2 実施期間

平成27年2月2日から3月31日まで

3 監査の場所

監査事務局及び監査対象保育園

4 監査の対象

保育園の所管に係る平成26年4月1日から12月31日までに執行されたものを対象とした。

5 監査の結果

- (1) 伝票処理に関しては、適正に行われていた。
- (2) 契約事務に関しては、適正に行われていた。
- (3) 歳入調定及び収入事務に関しては、適正に行われていた。
- (4) 備品管理に関しては、適正に行われていた。

6 監査の着眼点及び方法

着眼点（4項目）を定め、各保育園から提出された監査資料、関係諸帳簿、伝票及びその他の記録に基づき関係職員の説明を求めて、次のとおり調査を実施した。

- (1) 伝票処理が適正に行われているかに関しては、伝票の内容を確認した。
- (2) 契約事務が法令等に基づき適正に行われているかに関しては、契約内容を確認した。
- (3) 歳入調定及び収入事務が法令等に基づき適正に行われているかに関しては、歳入調定票の内容を確認した。
- (4) 備品管理が適正に行われているかに関しては、備品の管理状況及び備品管理票の内容を確認した。